

令和6年度 第2回防府市部活動改革推進協議会 議事録概要

令和6年10月30日（水）10：00～12：00 於：南北会議室

1 開会行事

教育長あいさつ

- ・国の「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」において、部活動改革の名称を「地域移行」から「地域展開」に変更することが検討されると報道された。改めて、子どもたちは学校を含む地域全体で支えていくものという共通認識を持ち新たな取組を進めたい。

2 山口県所管説明 : 県スポーツ振興課

(1) 国の動向（スポーツ庁・文化庁）について

- ・実証事業の取組の状況を踏まえた課題の整理や解決策の検討、モデルプロセスの分析を踏まえた今後の在り方や生活困窮支援の検討。
- ・国は改革推進期間終了年度となる令和7年度を見据えて、ある程度の方向性を今年度中にとりまとめようとしている。

(2) 部活動の地域連携・地域移行に関わる指導者研修会について

- ・山口県部活動の地域連携・地域移行に係る指導者研修会の開催と人材バンクの設置。

3 防府市地域クラブ活動の進捗状況について（事務局）

(1) 防府市地域クラブ活動推進方針について

- ・中学校と実施主体との情報共有を追加している。

(2) 令和6年度のモデル事業の取組について

- ・柔道、剣道に加え、8月から軟式野球のモデル事業を開始、11月から吹奏楽のモデル事業を開始。
- ・地域クラブとして活動した際の課題について（保護者・関係団体・教職員への周知徹底、指導者の確保と謝金、連絡方法、移動の問題、煩雑な会計処理）
- ・地域クラブの設置状況と中学生を受け入れ可能な公民館活動の状況。
- ・周辺部の生徒の公共交通機関を利用した移動に関する支援の検討。
- ・学校開放事業の見直しと地域クラブの活動場所の優先的確保。

(3) 防府市地域クラブ認定要綱（案）について

- ・8つの認定要件全てを満たしたクラブを「防府市地域クラブ」として認定。

(4) 防府市地域クラブ活動の運営に関するガイドライン（案）について

- ・体制整備について【計画表の提出、複数の指導者で指導、環境整備（学校施設の利用、公共施設の減免、用具類等の使用）】
- ・合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のための取組として、体罰やハラスメントの防止、指導者研修会への参加。
- ・適切な休養日の設定等については、国のガイドラインを遵守し活動。
- ・安全管理と事故防止については、保険の加入、熱中症対策、事故・傷病者への適切な対応等への徹底。

4 意見交換・質疑・情報交換（委員）

- 地域クラブは、行政、学校、地域と連携して行うものであり、地域の子どもたちを育てるという観点をもって、誰もが参加できる体制整備を進めてほしい。
- 教員であれば夕刻の時間に指導が可能であるが、地域の指導者では夜間の指導になる場合が多く、指導者も不足しているため、指導者の育成と行政からの支援が必要である。
- 国への要望や要請で終わるのではなく、防府市の政策としてしっかりと進めてほしい。また、地域クラブ活動により、子どもたちをどう育てていきたいのかが周囲に伝わっていないため、さらなる周知が必要。
- 小学生への周知は、入学説明会などで地域クラブの活動場所や会費などを明確にした案内を行う予定、また、市のホームページにも掲載するなど周知を行う。
- 学校開放事業により学校施設を使用する際の鍵や施錠などの問題や熱中症対策などの問題を考えて欲しい。
- 地域クラブ活動に対して生徒からは他校の生徒と交流ができることが楽しいといったポジティブな意見が多い。生徒からの意見を拾い上げ前向きに進めてもらいたい。
- 経済的理由で地域クラブに加入できない生徒のために、学校で居場所づくりをする必要があるのではないか。
- 地域クラブ活動でトラブルが発生した場合の対応について、指導や指示の権限など明記したものを整備する必要がある。